

令和4年度 第1回環境計画推進パートナーシップ会議 議事録（発言要旨）

- 開催日時: 令和4年7月21日(木) 10:00~12:00
- 開催場所: 西宮市役所 第二庁舎 6階 601会議室
- 出席委員: 服部会長、清水副会長、樋口委員、西明委員、山崎委員、津高委員、西井委員、平野委員、狭間委員、花田委員、張野委員、曾我委員、藤井委員、鈴木委員
- 事務局: (環境局)岩崎局長 (欠席)
(土木局)尼子局長
(環境総括室)岩田室長
(環境事業部)森川部長
(環境施設部)鳥羽部長
(公園緑化部)藤原部長
(環境学習都市推進課) 小田課長、平井係長、八木係長、田中係長 森園副主査 藤原副主査、赤澤主事
(美化企画課)藪内課長、井上係長
(事業系廃棄物対策課) 小北係長
(施設管理課)大田課長
(施設整備課)高橋課長 (欠席)、太田係長
(花と緑の課)船越課長、山本係長
(教育委員会) 漁次長 (欠席)

開会の挨拶

- 組織改正に伴う事務局の構成変更及び人事異動に伴う新委員と事務局の新職員紹介をする。(事務局)

1. 環境まちづくりフォーラムについて

資料1「令和4年度環境まちづくりフォーラム(案)」について説明。

開催時期は、令和5年2月頃で、テーマは「地球温暖化対策」や「環境学習都市宣言20周年」を見据えた内容とすること。開催方法は、オンラインを予定している。(事務局)

- ZOOM ウェビナーによるオンライン開催ということか。(委員)

→環境の勉強会を実施している他市の事例を参考にして、市民参加型のフォーラムを検討していく。(事務局)

- ターゲット層はどのような層を想定しているのか。(委員)

→現段階では決まっていないので、この場でテーマ・ターゲット層など意見があれば述べてほしい。(事務局)

- 内容にもよると思うが、家族でも参加できるとよいのではないか。(委員)

→参考とさせていただく。(事務局)

- フォーラムの目的等により、ターゲット層は、変わると思うが、西宮市は環境を通じて環境に優しいまちである。今までに、どういった方が参加し、市民に啓発を行ってきたのか。(委員)

→フォーラムの構成は、主に勉強会のような内容で開催してきたので、参加者のターゲット層は、大人の方を対象として開催していた。環境まちづくりフォーラムについての主旨は、環境学習都市宣言を行い、市民・事業者・行政など様々な立場の方が参加していただき、互いの活動を知っていただいた上で、各立場の環境活動をバージョンアップさせてきたという経緯がある。(事務局)

●お互いに意見交換し、また学生等の若い方の意見を踏まえて、バージョンアップする機会になればよいと思う。(委員)

●ZOOM ウェビナーによるオンライン開催は、何人程度を想定しているか。(委員)

→100人程度である。(事務局)

●フォーラムのオンライン開催を活かして、20周年を見据えて、かつ、福祉の関係も含めて広く市民一人一人の行動変容につながるものになればよいのではないか。(委員)

●ZOOM ウェビナーセミナーになると、情報が一方向となるのではと、心配されているご意見が出ているが、先日、大阪府が対面とZOOMでセミナーが開催され、そちらでは、事前に質問を聞かれており、全ての質問に答えることはできなかったが、その後、ホームページで回答されていた。大阪府のような取り組みを行うにはテーマによると思うので、案として、クイズを出す等の方法を取り入れてみてはどうか。(委員)

→クイズを取り入れたり、事前に質問を投げかけたりする方法や、当日答え切れないものは、後日ホームページで回答する等検討していく。(事務局)

●様々な活動照会や勉強会を実施している事を周知するのは最もだが、難しくならない程度に、西宮市としての環境面を含めた課題や街のポテンシャル(可能性)の洗い出しを行い、自分はこのところは頑張れる等の参加者の意見が言い合える場となれば、いいのではないか。また、自分はこの立場だがこんな事をしている等の意見等を集めることもよいのではないか。(委員)

●様々な意見を取り入れて11月までにまとめてほしい。(委員)

2. 計画の中間見直しについて(説明)

●計画の見直しについての方向性についての内容なので、意見の出しようがないと思うので、来年度のパートナーシップ会議で検討を進めていくことでよいか。(委員)

→委員一同、了承。

3. 「プラスチック・スマート・アクションにしのみや」の掲示・配布等状況について(説明)

●掲示や配布を行った後の反響はあったか。(委員)

→電話の問い合わせやLINE、Twitterなどで啓発を行い、多くの人から良い取り組みであるという声を聞くことができた。また、学校の先生なども授業で活用し、PTA協議会の方も資料として利用したいというお声もいただいた。(事務局)

●事務局が今、述べた事例も説明にあればもっと分かりやすかった。(委員)

●広報や啓発だけでなく、具体的に進められている取り組みなどあれば教えてほしい。(委員)

→甲子園球場周辺の商業施設の関係者で集まり、試合後にごみが散乱する等の地域課題を持ち寄る意見交換会を開催している。今後は、イベント等の開催も含めて、現在、検討している段階である。(事務局)

- 具体的なアクションがあつてはじめて行動できるので、我々、事業者としても企画したいと思う。
(委員)
- チラシの設置場所について、西宮観光協会（西宮北口駅）とあるが、どこか。(委員)
→西宮北口駅の構内にあるラックに、配架している。(事務局)
- 甲子園球場の周辺施設付近でたくさんのごみが出るという事であるが、甲子園球場でゴミを減らす工夫をした結果、ごみ減量につながる事となった場合、とてもよいアピールになると思う。
(委員)
→今年の4月より、事業系の指定ごみ袋を始めており、甲子園球場では、ビール用のプラスチックのカップを紙製のカップに変更してもらえないか提案したが、ビールと泡の分量が見えなくなり、いろいろなトラブルの元となるため、紙製のカップに置き替えは困難ということとなった。
その代わりに、プラカップを再生原料として指定袋を使つていただくという取り組みをしていただいた。(事務局)
- 事業者側も、環境を意識せずには、事業の運営ができなくなつてきており、音楽フェスなどの若い方向けへのイベント等では、最初にカップを1個だけ配布し、おかわりの度に、お金を払うなどといった取り組みを行つていた。若い方たちへの環境啓発にも繋がるため、参考にしてもらえればと考える。(委員)

4. その他報告事項

- ①「令和3年度地球温暖化対策関連事業」及び「令和4年度地球温暖化対策に係る主な事業」について説明。(事務局)
- 地球温暖化啓発アニメーション動画はどこで見ることが可能か。(委員)
→アニメーション動画は現在作成中。昨年度に大手前大学と連携で作成した啓発冊子は、ホームページに掲載しているため、そちらで閲覧していただける。(事務局)

②廃棄物減量推進部会の概要、部会報告

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度イベントや啓発活動、部会等は中止とさせていただきます。指定ごみ袋制度導入について、ごみの減量及び分別回収の徹底等のため、もやすぐみとその他プラについて、指定ごみ袋の導入を行った。

指定ごみ袋制度の導入時期は、当初は令和4年4月1日より実施を予定していたが、袋の製造が遅れるなど、指定袋の供給が間に合わないことから、4月～6月は暫定措置期間とし、7月1日から本格実施とした。

住民説明会では、PPでの説明とPR動画を上映し、その後、質疑応答を行った。ホームページからもPR動画見ていただけるようになっている。説明会開催回数について、令和3年7月から令和4年5月までの期間で、273回実施し、6643名の参加者があつた。令和4年3月に、指定袋の周知徹底を図るためにサンプルの全戸配布を行った。

市政ニュースに関する広報としては、3/10号、4/10号に暫定措置期間記事を掲載し、6/10号、6/25号に暫定措置期間終了と7/1より指定ごみ袋の本格実施の記事を掲載した。指定ごみ袋制度の本格実施後、指定ごみ袋以外で出されている場合、啓発ステッカーを張り残置（そのままにしてお

く) 処理としている。残置したごみ袋は、原則排出者が、指定ごみ袋に入れて、出し直していただく必要があるが、翌日になっても残置されたままのものがあ、そのままの状態では、カラスに荒らされ、通行の妨げになることから、特別体制を編成し、翌日回収するようにしている。

今週からは、翌日回収の特別体制は解除している。今後も引き続き、分析を進め、指定ごみ袋が周知徹底をされていない地域に周知徹底をしていくこととする。(事務局)

- 甲東エココミュニティ会議でゴミの減量をテーマに活動を始めて、15年が経過したが、やっと黒ごみ袋から指定ごみ袋制度が導入された。他市から転入された方は、住みやすい街なのにゴミ袋は黒いごみ袋で、分別するにも、中に何が入っているかわからないといったご意見もあった。ごみ袋を改めていただき、きれいな色で半透明になり喜んでる。

また、甲東地区の自治会も積極的に説明会を実施した。7月1日ごみ回収の日、ごみ置場で様子を確認していたが、数名の方が指定ごみ袋を忘れていた。以前からごみ減量の活動しており、甲東地区だけでなく、他の地域も活動されると、市の意識もたかまるのではないかと。(委員)

- 口頭での報告となったが、紙資料があれば、もっと良かったと思う。(委員)

③生物多様性推進部会の概要、部会報告

昨年度の2回目の環境計画推進パートナーシップ会議以降、部会の開催はなかった。今年度の事業については、甲山湿原が乾燥化してきており、その対応として、国の森林環境譲与税を活用し、森林整備も合わせて、湿原整備に取り組む項目を予算化している。具体的には、甲山湿原の地形の勾配の状況を測量し、水がどのように抜けていくかという情報を整理し、湿原の乾燥化を防ぐために地形を整えていく工事を計画している。生物多様性戦略の「まちの行動計画」の中で、市内の全ての保育所の中に、「ビオトープ」を作っており、生き物が移動するための中継地を確保していくという事業を展開していく。また、コープこうべの活動として、社家郷山というところで、コープの森の活動として、森林整備あるいは、体験型の学習プログラム等を展開されている。西宮市としては、国よりいただいている森林環境贈与税を活用し、ハイキング道の整備等、コープこうべの活動の補助となるような環境整備に力をいれようと考えている。その他にも、まだ予算化はできていないが、西宮市ではおおむね10年に1回、「市民自然調査」を実施しているため、所属されている団体の方に、ご案内させていただく。なお、生物多様性戦略については、10年という期間の中で計画して進めているが、相手が自然ということもあり、5年間では大幅な変化はないため、今の取り組みを継続していくことから、中間見直しは行わない予定である。(事務局)

- 甲山の森林整備のことについて、トライやるウィーク等で紹介できると思うが、昨年度、上ヶ原中学では、200名程度が甲山森林公園で清掃活動を実施した。今年度は受け入れていただけなのか。(委員)

→甲山森林公園は、県が管理しており、市が管理していないため、わからない。甲山自然環境センターという施設は、本市が管理しているおり、トライやるウィークの受け入れも可能である。日程や可否については、施設スタッフが個別に相談に応じている。(事務局)

- 経産省の2050年度ゼロカーボンシティのロードマップでは、森林を活用した炭素税を促進させて、住居等の木材の使用を促すことが言われているが、西宮市の生物多様性戦略では、この部分の取り組み等は検討されているか。(委員)

→生物多様性戦略の中では、CO2 吸収については、触れられてはいないが、国の施策としては、森林の整備は、防災にもつながり、かつ、適切に樹木が育っていると、CO2 の吸収にもつながるということから、森林整備には、積極的に携わるように考えている。しかし、施設の木材利用については、施設を管理する立場として腐食してしまうという視点も考えていけないといけない。木材を使うことで、劣化するリスクがあり、かえって管理費用がかさむことから、積極的に施設等への木材利用は考えていない。ただし、木材利用を促進するために、環境局の方で環境学習に取り組む児童などに、間伐材を使った木製文具等を景品として配布するといった取り組みを行っている。

●CO2 の増加による西宮市の生態系への影響はあったか。(委員)

→実態としては掴みきれずわからないが、六甲山等のブナ林が育つ冷温帯が今後どうなるか注視していかないといけないと考えている。(事務局)

●生物多様性上、重要な湿原として甲山湿原や剣谷湿原があるが、ハッチョウトンボなどの希少な生物も多いため、積極的に湿原の保全に取り組んでいただきたい。(委員)

④令和 3 年度第 2 回 PS 会議（書面）に対する意見等について説明（事務局）

⑤資料 6「令和 3 年環境学習事業の報告及びエココミュニティ会議の活動状況」について説明（事務局）

●5 年生・6 年生用のエコアクション手帳に、SDG s の記載があるが、SDG s の項目と日々の行動等のつながりを持たせる工夫をしていただけると、もっと良くなるのではないか。大阪では、小学校 3、4 年生でも、SDGS の内容を取り入れているため、西宮市でも取り入れてみてはどうか。(委員)

→今回、SDGS は 5.6 年生のみとしたが、今後、対象を広げることなど検討していきたい。(事務局)

●環境パネル展に参加させていただいているが、各団体の取り組みを知るきっかけにもなる上に、活動参加に取り組むモチベーション向上のためにも、よい企画である。昨年度は、同展で、社家郷山の取り組みを紹介してもらったが、引き続き、環境学習の場として、活用して行ってほしい。また、環境パネル展は環境まちづくりフォーラムとも連動して進めて行ってはどうかと考えている。(委員)

→社家郷山の環境学習での利用については、新型コロナの影響から、しばらく実施が難しい状況であったが、今年度に入り、少しずつ学校や保育所などが校外学習を検討するようになってきたため、社家郷山についても提案を行っている。その結果、これまで市外での自然体験を行っていた複数の保育所から「今年度は社家郷山を使ってみたい。」という声を頂いている。引き続き、当日の講師派遣などのサポートも実施していきたい。

また、環境パネル展は今年度も開催を予定しているため、環境まちづくりフォーラムとの連携について考えていきたい。(事務局)

●3 年生の環境体験事業や自然学校の応援などについて、講師の派遣をしているということか。(委員)

→3年生の環境体験事業は、教育委員会が実施しているもので、環境局が実施している環境学習支援事業とは別である。環境学習支援事業は、環境学習プログラムの提案や当日の講師派遣などを行うもので、特に3年生を対象としているわけではないが、環境体験事業と組み合わせて実施する学校が多く、結果的に3年生が主になっている。自然学校については、新型コロナの影響から、令和2年度及び3年度は日帰りで実施されることとなった経緯などを踏まえて、環境学習支援事業として、甲山キャンプ場での自然体験プログラムを複数の小学校に提供した。(事務局)

●他の市では、環境体験事業を実施したくても、教えられる講師がないという状況がある。西宮市の場合、環境体験事業以外にも予算が付いており、素晴らしい取り組みができているため、この取り組みはぜひ続けていただきたい。(委員)

●市民活動カードを、コミュニティスクールに携わっている保護者の方から何枚か欲しいというお声を頂いた。本年度の活動目標の一つとして、市民活動カードを広めていくこととしている。(委員)

●最近の出来事として、スタンプが欲しいからわがまちクリーン大作戦に来る子供たちもおり、大人たちも環境を意識できる良い取り組みのため、引き続き取り組みを進めていただきたい。(委員)

●指定ゴミ袋の啓発について、26地区あるコミュニティ協会で啓発活動している。

所属している地域では、エココミュニティ会議を立ち上げていない理由があるが、地域で植木の植え替えの活動といったものも実施しているが、もし、勉強会などを企画する際に、講師料や講師の紹介は市に相談したら、教えていただけるのか。(委員)

→講師の派遣や紹介については、エココミュニティ会議に限らず、お受けしているため、環境学習サポートセンターまで相談いただきたい。(事務局)

5. 連絡事項

●次回開催については、11月頃を予定している。(事務局)